

事 務 連 絡
令 和 8 年 3 月 18 日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナ資格確認アプリにおけるスマートフォンのマイナ保険証の
読み取り機能の追加について（周知）

医療保険制度の円滑な運営に当たり、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

スマートフォンのマイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。）によるオンライン資格確認については、令和7年9月より、汎用カードリーダーの導入等による読み取りの環境が整った医療機関・薬局において順次、利用が開始されているところです。今般、訪問診療や訪問看護を行う施設等（居宅同意取得型）や施術所等（資格確認限定型）でご利用のマイナ資格確認アプリにおいても、スマートフォンのマイナ保険証によるオンライン資格確認が可能となる機能を追加します。

本機能は、令和8年3月23日10時以降に順次手動で実施できるアプリケーションのアップデートか、18時30分以降にアプリケーションの起動時に表示される案内に基づき実施されるアップデートにより、本人認証の方法として iPhone・Android が追加され、これを選択することで利用可能です。

当該追加機能を含むマイナ資格確認アプリの利用方法については、医療機関等向け総合ポータルサイトおよび施術所等向け総合ポータルサイトに掲載の概要資料および運用マニュアルをご確認ください。

今般のマイナ資格確認アプリへの機能追加について、関係者の皆様へ周知いただきますよう、お願いいたします。

以上

(参考1)

マイナ資格確認アプリにおけるスマートフォンのマイナ保険証への対応について
(概要資料)

・医療機関等向け

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012687

・施術所等向け

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012683